

1.理念・使命・特性

理念【整備基準1】

- 1) 本プログラムは、千葉県東葛北部医療圏の中心的な急性期病院である松戸市立総合医療センターを基幹施設として、千葉県東葛北部医療圏・近隣医療圏にある連携施設とで内科専門研修を経て千葉県の医療事情を理解し、地域の実情に合わせた実践的な医療も行えるように訓練され、基本的臨床能力獲得後は必要に応じた可塑性のある内科専門医として千葉県全域を支える内科専門医の育成を行います。
- 2) 初期臨床研修を修了した内科専攻医は、本プログラム専門研修施設群での3年間（基幹施設2年間＋連携・特別連携施設1年間）に、豊富な臨床経験を持つ指導医の適切な指導の下で、内科専門医制度研修カリキュラムに定められた内科領域全般にわたる研修を通じて、標準的かつ全人的な内科的医療の実践に必要な知識と技能とを修得します。

内科領域全般の診療能力とは、臓器別の内科系 **Subspecialty** 分野の専門医にも共通して求められる基礎的な診療能力です。また、知識や技能に偏らずに、患者に人間性をもって接すると同時に、医師としてのプロフェッショナルリズムとリサーチマインドの素養をも修得して可塑性が高く様々な環境下で全人的な内科医療を実践する先導者の持つ能力です。内科の専門研修では、幅広い疾患群を順次、経験してゆくことによって、内科の基礎的診療を繰り返して学ぶとともに、疾患や病態に特異的な診療技術や患者の抱える多様な背景に配慮する経験とが加わることに特徴があります。そして、これらの経験を単に記録するのではなく、病歴要約として、科学的根拠や自己省察を含めて記載し、複数の指導医による指導を受けることによってリサーチマインドを備えつつも全人的医療を実践する能力を涵養することを可能とします。

使命【整備基準2】

- 1) 千葉県東葛北部医療圏に限定せず、超高齢社会を迎えた日本を支える内科専門医として、1) 高い倫理観を持ち、2) 最新の標準的医療を実践し、3) 安全な医療を心がけ、4) プロフェッショナルリズムに基づく患者中心の医療を提供し、臓器別専門性に著しく偏ることなく全人的な内科診療を提供すると同時にチーム医療を円滑に運営できる研修を行います。
- 2) 本プログラムを修了し内科専門医の認定を受けた後も、内科専門医は常に自己研鑽を続け、最新の情報を学び、新しい技術を修得し、標準的な医療を安全に提供し、疾病の予防、早期発見、早期治療に努め、自らの診療能力をより高めることを通じて内科医療全体の水準をも高めて、地域住民、日本国民を生涯にわたって最善の医療を提供してサポートできる研修を行います。
- 3) 疾病の予防から治療に至る保健・医療活動を通じて地域住民の健康に積極的に貢献できる研修を行います。
- 4) 将来の医療の発展のためにリサーチマインドを持ち臨床研究、基礎研究を実際に行う契機となる研修を行います。

特性

- 1) 本プログラムは、千葉県東葛北部医療圏の中心的な急性期病院である松戸市立総合医療センターを基幹施設として、千葉県東葛北部医療圏、近隣医療圏にある連携施設とで内科専門研修を経て超高齢社会を迎えた我が国の医療事情を理解し、必要に応じた可塑性のある、地域の実情に合わせた実践的な医療も行えるように訓練されます。研修期間は基幹施設 2 年間＋連携施設・特別連携施設 1 年間の 3 年間になります。また Subspeciality 研修との並行研修も可能です。
- 2) 松戸市立総合医療センター内科施設群専門研修では、症例をある時点で経験するというだけでなく、主担当医として、入院から退院（初診・入院～退院・通院）まで可能な範囲で経時的に、診断・治療の流れを通じて、一人一人の患者の全身状態、社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践します。そして、個々の患者に最適な医療を提供する計画を立て実行する能力の修得をもって目標への到達とします。
- 3) 基幹施設である松戸市立総合医療センターは、千葉県東葛北部医療圏の中心的な急性期病院であるとともに、地域の病診・病病連携の中核であります。一方で、地域に根ざす第一線の病院でもあり、コモンディジーズの経験はもちろん、超高齢社会を反映し複数の病態を持った患者の診療経験もでき、高次病院や地域病院との病病連携や診療所（在宅訪問診療施設などを含む）との病診連携も経験できます。
- 4) 基幹施設である松戸市立総合医療センターでの 1 年間と専門研修施設群での 1 年間（専攻医 2 年修了時）で、「研修手帳（疾患群項目表）」に定められた 70 疾患群のうち、少なくとも通算で 45 疾患群、120 症例以上を経験し、日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）に登録できます。そして、専攻医 2 年修了時点で、指導医による形成的な指導を通じて、内科専門医ボードによる評価に合格できる 29 症例の病歴要約を作成できます（別表 1「松戸市立総合医療センター疾患群症例病歴要約到達目標」参照）。
- 5) 松戸市立総合医療センター内科研修施設群の各医療機関が地域においてどのような役割を果たしているかを経験するために、専門研修 3 年目の 1 年間、立場や地域における役割の異なる医療機関で研修を行うことによって、内科専門医に求められる役割を実践します。
- 6) 基幹施設である松戸市立総合医療センターでの 2 年間と専門研修施設群での 1 年間（専攻医 3 年修了時）で、「研修手帳（疾患群項目表）」に定められた 70 疾患群のうち、少なくとも通算で 56 疾患群、120 症例以上を経験し、J-OSLER に登録できます。可能な限り、「研修手帳（疾患群項目表）」に定められた 70 疾患群、200 症例以上の経験を目標とします（別表 1「松戸市立総合医療センター疾患群症例病歴要約到達目標」参照）。

専門研修後の成果【整備基準 3】

内科専門医の使命は、1) 高い倫理観を持ち、2) 最新の標準的医療を実践し、3) 安全な医療を心がけ、4) プロフェッショナリズムに基づく患者中心の医療を展開することです。内科専門医のかかわる場は多岐にわたるが、それぞれの場に応じて、

- 1) 地域医療における内科領域の診療医（かかりつけ医）
- 2) 内科系救急医療の専門医
- 3) 病院での総合内科（Generality）の専門医
- 4) 総合内科的視点を持った Subspecialist

に合致した役割を果たし、地域住民、国民の信頼を獲得します。それぞれのキャリア形成やライフステージ、あるいは医療環境によって、求められる内科専門医像は単一でなく、その環境に応じて役割を果たすことができる、必要に応じた可塑性のある幅広い内科専門医を多く輩出することにあります。

松戸市立総合医療センター内科専門研修施設群での研修終了後はその成果として、内科医としてのプロフェッショナルリズムの涵養と General なマインドを持ち、それぞれのキャリア形成やライフステージによって、これらいずれかの形態に合致することもあれば、同時に兼ねることも可能な人材を育成します。そして、千葉県東葛北部医療圏に限定せず、超高齢社会を迎えた日本のいずれの医療機関でも不安なく内科診療にあたる実力を獲得していることを要します。また、希望者は Subspecialty 領域専門医の研修や高度・先進的医療、大学院などでの研究を開始する準備を整えうる経験をできることも、本施設群での研修が果たすべき成果です。

2.募集専攻医数【整備基準 27】

下記 1)～7)により、松戸市立総合医療センター内科専門研修プログラムで募集可能な内科専攻医数は1学年9名とします。

- 1) 松戸市立総合医療センター内科専攻医は現在3学年併せて2名です。
- 2) 内科系剖検体数は2015年度9体、2016年度10体、2017年9体、2018年10体、2019年7体、2020年10体、2021年10体、2022年10体、2023年9体、2024年6体、2025年5体です。

表. 松戸市立総合医療センター診療科別診療実績

2025年度実績	入院患者実数 (人/年)	外来延患者数 (延人数/年)
消化器内科	1,048	14,935
循環器内科	626	7,904
呼吸器内科	400	4,764
脳神経内科	381	10,120
血液内科	269	8,354
内科	177	2,155
糖尿病・代謝・内分泌内科	310	19,251
アレルギー・リウマチ科	280	16,832,
総合診療科	—	3,122
化学療法科	109	3,349
救急科	1,059	13,209

- 3) 各診療科ともに豊富な症例数があり、バランスのとれた研修が可能です。総合診療科外来では初診外来を経験することが可能です。
- 4) 13領域中、11領域に専門医が少なくとも1名以上在籍しています（P17「松戸市立総合医療セ

ンター内科専門研修施設群」参照)。

- 5) 1 学年 5 名までの専攻医であれば、専攻医 2 年修了時に「研修手帳 (疾患群項目表)」に定められた 45 疾患群, 80 症例以上の診療経験と 20 病歴要約の作成は達成可能です。
- 7) 専攻医 2 年目に研修する連携施設には、高次機能 1 施設, 地域医療密着型病院 3 施設, 計 4 施設あり, 専攻医のさまざま希望・将来像に対応可能です。
- 8) 専攻医 3 年修了時に「研修手帳 (疾患群項目表)」に定められた少なくとも 56 疾患群, 120 症例以上の診療経験は達成可能です。

3. 専門知識・専門技能とは

- 1) 専門知識【整備基準 4】 [「内科研修カリキュラム項目表」参照]
専門知識の範囲 (分野) は、「総合内科」, 「消化器」, 「循環器」, 「内分泌」, 「代謝」, 「腎臓」, 「呼吸器」, 「血液」, 「神経」, 「アレルギー」, 「膠原病および類縁疾患」, 「感染症」, ならびに「救急」で構成されます。
「内科研修カリキュラム項目表」に記載されている, これらの分野における「解剖と機能」, 「病態生理」, 「身体診察」, 「専門的検査」, 「治療」, 「疾患」などを目標 (到達レベル) とします。
- 2) 専門技能【整備基準 5】 [「技術・技能評価手帳」参照]
内科領域の「技能」は, 幅広い疾患を網羅した知識と経験とに裏付けをされた, 医療面接, 身体診察, 検査結果の解釈, ならびに科学的根拠に基づいた幅の広い診断・治療方針決定を指します。さらに全人的に患者・家族と関わってゆくことや他の **Subspecialty** 専門医へのコンサルテーション能力とが加わります。これらは, 特定の手技の修得や経験数によって表現することはできません。

4. 専門知識・専門技能の習得計画

- 1) 到達目標【整備基準 8~10】 (別表 1「**松戸市立総合医療センター**疾患群症例病歴要約到達目標」参照) 主担当医として「研修手帳 (疾患群項目表)」に定める全 70 疾患群を経験し, 200 症例以上経験することを目標とします。内科領域研修を幅広く行うため, 内科領域内のどの疾患を受け持つかについては多様性があります。そこで, 専門研修 (専攻医) 年限ごとに内科専門医に求められる知識・技能・態度の修練プロセスは以下のように設定します。

○専門研修 (専攻医) 1 年:

- ・症例: 「研修手帳 (疾患群項目表)」に定める 70 疾患群のうち, 少なくとも 20 疾患群, 40 症例以上を経験し, **J-OSLER** にその研修内容を登録します。以下, 全ての専攻医の登録状況については担当指導医の評価と承認が行われます。
- ・専門研修修了に必要な病歴要約を 10 症例以上記載して **J-OSLER** に登録します。
- ・技能: 研修中の疾患群について, 診断と治療に必要な身体診察, 検査所見解釈, および治療方針決定を指導医, **Subspecialty** 上級医とともに行うことができます。
- ・態度: 専攻医自身の自己評価と指導医, **Subspecialty** 上級医およびメディカルスタッフによる

360度評価とを複数回行って態度の評価を行い担当指導医がフィードバックを行います。

○専門研修（専攻医）2年:

- ・症例：「研修手帳（疾患群項目表）」に定める70疾患群のうち、通算で少なくとも45疾患群、80症例以上の経験をし、J-OSLERにその研修内容を登録します。
- ・専門研修修了に必要な病歴要約をすべて記載してJ-OSLERへの登録を終了します。
- ・技能：研修中の疾患群について、診断と治療に必要な身体診察、検査所見解釈、および治療方針決定を指導医、Subspecialty 上級医の監督下で行うことができます。
- ・態度：専攻医自身の自己評価と指導医、Subspecialty 上級医およびメディカルスタッフによる360度評価を複数回行って態度の評価を行います。専門研修（専攻医）1年次に行った評価についての省察と改善とが図られたか否かを指導医がフィードバックします。

○専門研修（専攻医）3年:

- ・症例：主担当医として「研修手帳（疾患群項目表）」に定める全70疾患群を経験し、200症例以上経験することを目標とします。修了認定には、主担当医として通算で最低56疾患群以上の経験と計120症例以上（外来症例は1割まで含むことができます）を経験し、J-OSLERにその研修内容を登録します。
- ・専攻医として適切な経験と知識の修得ができることを指導医が確認します。
- ・既に専門研修2年次までに登録を終えた病歴要約は、J-OSLERによる査読を受け、査読者の評価を受け、形式的により良いものへ改訂します。但し、改訂に値しない内容の場合は、その年度の受理（アクセプト）を一切認められないことに留意します。
- ・技能：内科領域全般について、診断と治療に必要な身体診察、検査所見解釈、および治療方針決定を自立して行うことができます。
- ・態度：専攻医自身の自己評価と指導医、Subspecialty 上級医およびメディカルスタッフによる360度評価とを複数回行って態度の評価を行います。専門研修（専攻医）2年次に行った評価についての省察と改善とが図られたか否かを指導医がフィードバックします。また、内科専門医としてふさわしい態度、プロフェッショナルリズム、自己学習能力を修得しているか否かを指導医が専攻医と面談し、さらなる改善を図ります。

専門研修修了には、すべての病歴要約29症例の受理と、少なくとも70疾患群中の56疾患群以上で計120症例以上の経験を必要とします。J-OSLERにおける研修ログへの登録と指導医の評価と承認とによって目標を達成します。

松戸市立総合医療センター内科施設群専門研修では、「研修カリキュラム項目表」の知識、技術・技能修得は必要不可欠なものであり、修得するまでの最短期間は3年間（基幹施設2年間＋連携・特別連携施設1年間）とするが、修得が不十分な場合、修得できるまで研修期間を1年単位で延長します。一方でカリキュラムの知識、技術・技能を修得したと認められた専攻医には積極的にSubspecialty 領域専門医取得に向けた知識、技術・技能研修を開始させます。

2) 臨床現場での学習【整備基準13】内科領域の専門知識は、広範な分野を横断的に研修し、各種の疾患経験とその省察とによって獲得されます。内科領域を70疾患群（経験すべき病態等を含む）に分類し、それぞれに提示されているいずれかの疾患を順次経験します。この過程によっ

て専門医に必要な知識、技術・技能を修得します。代表的なものについては病歴要約や症例報告として記載します。また、自らが経験することのできなかつた症例については、カンファレンスや自己学習によって知識を補足します。これらを通じて、遭遇する事が稀な疾患であっても類縁疾患の経験と自己学習によって適切な診療を行えるようにします。

- ① 内科専攻医は、担当指導医もしくは **Subspecialty** の上級医の指導の下、主担当医として入院症例と外来症例の診療を通じて、内科専門医を目指して常に研鑽します。主担当医として、入院から退院（初診・入院～退院・通院）まで可能な範囲で経時的に、診断・治療の流れを通じて、一人一人の患者の全身状態、社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践します。
- ② 定期的（毎週 1 回）に開催する各診療科のカンファレンスを通じて、担当症例の病態や診断過程の理解を深め、多面的な見方や最新の情報を得ます。また、プレゼンターとして情報検索およびコミュニケーション能力を高めます。
- ③ 総合診療科外来（初診を含む）と **Subspecialty** 診療科外来（初診を含む）を少なくとも週 1 回、1 年以上担当医として経験を積みます。
- ④ 総合診療科救急外来（平日午後）で内科領域の救急診療の経験を積みます。
- ⑤ 当直医として内科領域の救急診療、病棟急変などの経験を積みます。
- ⑥ 要に応じて、**Subspecialty** 診療科検査を担当します。

3) 臨床現場を離れた学習【整備基準 14】

1) 内科領域の救急対応、2) 最新のエビデンスや病態理解・治療法の理解、3) 標準的な医療安全や感染対策に関する事項、4) 医療倫理、医療安全、感染防御、臨床研究や利益相反に関する事項、5) 専攻医の指導・評価方法に関する事項、などについて、以下の方法で研鑽します。

- ① 定期的（毎週 1 回程度）に開催する各診療科での抄読会
- ② 医療倫理・医療安全・感染防御に関する講習会（基幹施設 2025 年度実績：医療倫理 1 回、医療安全および感染防御 2 回）
※ 内科専攻医は年に 2 回以上受講します。
- ③ CPC（基幹施設 2025 年度実績 8 回）
- ④ 院内合同カンファレンス（2025 年度：年 2 回開催）
- ⑤ 地域参加型のカンファレンス（東葛糖尿病研究会、東葛北部糖尿病トータルケアを考える会、みんなで支える東葛糖尿病検討会、千葉県臨床糖尿病医会、千葉糖尿病治療検討会、千葉神経免疫フォーラム、東葛北部脳卒中連携カンファレンス、東葛リウマチ医会）
- ⑥ JMECC 受講（他施設にて実施するものに参加）
※ 内科専攻医は必ず専門研修 1 年もしくは 2 年までに 1 回受講します。
- ⑦ 内科系学術集会（下記「7. 学術活動に関する研修計画」参照）
- ⑧ 各種指導医講習会/JMECC 指導者講習会
など

4) 自己学習【整備基準 15】

「研修カリキュラム項目表」では、知識に関する到達レベルを A（病態の理解と合わせて十分に深く知っている）と B（概念を理解し、意味を説明できる）に分類、技術・技能に関する到達レベルを A（複数回の経験を経て、安全に実施できる、または判定できる）、B（経験は少数例ですが、指導者の立ち会いのもとで安全に実施できる、または判定できる）、C（経験はないが、自己学習

で内容と判断根拠を理解できる)に分類,さらに,症例に関する到達レベルを A(主担当医として自ら経験した),B(間接的に経験している(実症例をチームとして経験した,または症例検討会を通して経験した),C(レクチャー,セミナー,学会が公認するセルフスタディやコンピューターシミュレーションで学習した)と分類しています。(「研修カリキュラム項目表」参照)自身の経験がなくても自己学習すべき項目については,以下の方法で学習します。

- ① 内科系学会が行っているセミナーの DVD やオンデマンドの配信
 - ② 日本内科学会雑誌にある MCQ
 - ③ 日本内科学会が実施しているセルフトレーニング問題
- など

5) 研修実績および評価を記録し,蓄積するシステム【整備基準 41】

J-OSLER を用いて,以下を web ベースで日時を含めて記録します。

- ・専攻医は全 70 疾患群の経験と 200 症例以上を主担当医として経験することを目標に,通算で最低 56 疾患群以上 120 症例の研修内容を登録します。指導医はその内容を評価し,合格基準に達したと判断した場合に承認を行います。
- ・専攻医による逆評価を入力して記録します。
- ・全 29 症例の病歴要約を指導医が校閲後に登録し,専門研修施設群とは別の日本内科学会病歴要約評価ボードによるピアレビューを受け,指摘事項に基づいた改訂を受理(アクセプト)されるまでシステム上で行います。
- ・専攻医は学会発表や論文発表の記録をシステムに登録します。
- ・専攻医は各専門研修プログラムで出席を求められる講習会等(例:CPC,地域連携カンファレンス,医療倫理・医療安全・感染対策講習会)の出席をシステム上に登録します。

5.プログラム全体と各施設におけるカンファレンス【整備基準 13,14】

松戸市立総合医療センター内科専門研修施設群の概要は,施設ごとに実績を記載した(P.17「松戸市立総合医療センター内科専門研修施設群」参照)。

6.リサーチマインドの養成計画【整備基準 6,12,30】

内科専攻医に求められる姿勢とは単に症例を経験することにとどまらず,これらを自ら深めてゆく姿勢です。この能力は自己研鑽を生涯にわたってゆく際に不可欠となります。

松戸市立総合医療センター病院内科専門研修施設群は基幹施設,連携施設のいずれにおいても,

- ① 患者から学ぶという姿勢を基本とする。
 - ② 科学的な根拠に基づいた診断,治療を行う(EBM:evidencebasedmedicine)。
 - ③ 最新の知識,技能を常にアップデートする(生涯学習)。
 - ④ 診断や治療の evidence の構築・病態の理解につながる研究を行う。
 - ⑤ 症例報告を通じて深い洞察力を磨く。
- といった基本的なリサーチマインドおよび学問的姿勢を涵養します。併せて,
- ① 初期研修医あるいは医学部学生の指導を行う。
 - ② 後輩専攻医の指導を行う。
 - ③ メディカルスタッフを尊重し,指導を行う。

を通じて、内科専攻医としての教育活動を行います。

7.学術活動に関する研修計画【整備基準 12】

松戸市立総合医療センター内科専門研修施設群は基幹病院，連携病院のいずれにおいても，

- ① 内科系の学術集会や企画に年 2 回以上参加します（必須）．
※日本内科学会本部または支部主催の生涯教育講演会，年次講演会，CPC および内科系 Subspecialty 学会の学術講演会・講習会を推奨します。
- ② 経験症例についての文献検索を行い，症例報告を行います。
- ③ 臨床的疑問を抽出して臨床研究を行います。
- ④ 内科学に通じる基礎研究を行います。

を通じて，科学的根拠に基づいた思考を全人的に活かせるようにします。

内科専攻医は学会発表あるいは論文発表は筆頭者 2 件以上行います。

なお，専攻医が，社会人大学院などを希望する場合でも，松戸市立総合医療センター内科専門研修プログラムの修了認定基準を満たせるようにバランスを持った研修を推奨します。

8.コア・コンピテンシーの研修計画【整備基準 7】

「コンピテンシー」とは観察可能な能力で，知識，技能，態度が複合された能力です．これは観察可能であることから，その習得を測定し，評価することが可能です．その中で共通・中核となる，コア・コンピテンシーは倫理観・社会性です．

松戸市立総合医療センター内科専門研修施設群は基幹施設，連携施設のいずれにおいても指導医，Subspecialty 上級医とともに下記 1)～10) について積極的に研鑽する機会を与えます。

内科専門医として高い倫理観と社会性を獲得します。

- ① 患者とのコミュニケーション能力
- ② 患者中心の医療の実践
- ③ 患者から学ぶ姿勢
- ④ 自己省察の姿勢
- ⑤ 医の倫理への配慮
- ⑥ 医療安全への配慮
- ⑦ 公益に資する医師としての責務に対する自律性（プロフェッショナリズム）
- ⑧ 地域医療保健活動への参画
- ⑨ 他職種を含めた医療関係者とのコミュニケーション能力
- ⑩ 後輩医師への指導

※ 教える事が学ぶ事につながる経験を通し，先輩からだけでなく後輩，医療関係者からも常に学ぶ姿勢を身につけます。

9.地域医療における施設群の役割【整備基準 11,28】

内科領域では，多岐にわたる疾患群を経験するための研修は必須です．松戸市立総合医療センタ

一内科専門研修施設群研修施設は千葉県東葛北部医療圏、近隣医療圏の医療機関から構成されています。

松戸市立総合医療センターは、千葉県東葛北部医療圏の中心的な急性期病院であるとともに、地域の病診・病病連携の中核です。一方で、地域に根ざす第一線の病院でもあり、コモンディジェーズの経験はもちろん、超高齢社会を反映し複数の病態を持った患者の診療経験もでき、高次病院や地域病院との病病連携や診療所（在宅訪問診療施設などを含む）との病診連携も経験できます。また、臨床研究や症例報告などの学術活動の素養を身につけます。

連携施設には、内科専攻医の多様な希望・将来性に対応し、地域医療や全人的医療を組み合わせ、急性期医療、慢性期医療および患者の生活に根ざした地域医療を経験できることを目的に、高次機能・専門病院である千葉大学医学部附属病院、および地域医療密着型病院である新東京病院、新松戸中央総合病院、三和病院で構成しています。

高次機能・専門病院では、高度な急性期医療、より専門的な内科診療、希少疾患を中心とした診療経験を研修し、臨床研究や基礎的研究などの学術活動の素養を身につけます。

地域医療密着型病院では、地域に根ざした医療、地域包括ケア、在宅医療などを中心とした診療経験を研修します。

松戸市立総合医療センター内科専門研修施設群(P.17)は、千葉県東葛北部医療圏、近隣医療圏から構成しています。最も距離が離れている千葉大学医学部附属病院は電車を利用して、1時間30分程度の移動時間であり、移動や連携に支障をきたす可能性は低いです。

10. 地域医療に関する研修計画【整備基準 28,29】

松戸市立総合医療センター内科施設群専門研修では、症例をある時点で経験するというだけでなく、主担当医として、入院から退院（初診・入院～退院・通院）まで可能な範囲で経時的に、診断・治療の流れを通じて、一人一人の患者の全身状態、社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践し、個々の患者に最適な医療を提供する計画を立て実行する能力の修得を目標としています。

松戸市立総合医療センター内科施設群専門研修では、主担当医として診療・経験する患者を通じて、高次病院や地域病院との病病連携や診療所（在宅訪問診療施設などを含む）との病診連携も経験できます。

11. 内科専攻医研修（モデル）【整備基準 16】

内科基本コース

選択可能な科) 内科, 糖尿病・代謝・内分泌内科, リウマチ科, アレルギー科, 感染症内科, 循環器内科, 呼吸器内科, 消化器内科, 脳神経内科, 血液内科, 化学療法内科, 総合診療科 (外来のみ) ※症例の経験に応じ調整可能

例)

1年目 松戸市立総合医療センター

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
内科 (代謝, アレルギー, 膠原病)		循環器内科		消化器内科		感染症内科		血液内科, 化学療法内科		脳神経内科	
総合診療科外来 内科系救急当直											

2年目 連携施設

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
連携施設研修											

3年目 松戸市立総合医療センター

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
自由選択											
総合診療科外来 内科系救急当直											

Subspeciality 並行コース

1年目 松戸市立総合医療センター

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
内科研修											
Subspeciality 研修											
総合診療科外来 内科系救急当直											

2年目 連携施設

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
連携施設研修											

3年目 松戸市立総合医療センター

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
内科研修											
Subspeciality 研修											
総合診療科外来 内科系救急当直											

4年目 松戸市立総合医療センター

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
Subspeciality 研修											
内科系救急当直											

基本コース

専門研修（専攻医）1年目は、基幹施設である松戸市立総合医療センターで内科系専門研修を行います。1年目の秋に専攻医の希望・将来像，研修達成度およびメディカルスタッフによる360度評価（内科専門研修評価）などを基に研修施設を調整し、2年目は連携施設で研修を行います。病歴提出を終える専攻医3年目は松戸市立総合医療センターで研修をします。

Subspecialty 並行コース

研修達成度によっては Subspecialty 研修も可能です（個々人により異なります）。

12. 専攻医の評価時期と方法【整備基準 17,19～22】

(1) 松戸市立総合医療センター教育研究センターの役割

- ・松戸市立総合医療センター内科専門研修プログラム管理委員会の事務局を行います。
- ・松戸市立総合医療センター内科専門研修プログラム開始時に、各専攻医が初期研修期間などで経験した疾患について J-OSLER を基にカテゴリー別の充足状況を確認します。
- ・6 か月ごとに研修実績と到達度、病歴要約作成状況、プログラムに定められている所定の学術活動の記録と各種講習会出席状況の報告を専攻医に促し、研修の進行状況を確認します。また、各カテゴリー内の研修実績と到達度、病歴要約が充足していない場合は該当疾患の診療経験を促します。
- ・年に複数回（8月と2月、必要に応じて臨時に）、専攻医自身の自己評価を行います。その結果は J-OSLER を通じて集計され、担当指導医によって専攻医に形成的にフィードバックを行って、改善を促します。
- ・教育研究センターは、メディカルスタッフによる360度評価（内科専門研修評価）を毎年複数回（8月と2月、必要に応じて臨時に）を行います。評価表では社会人としての適性、医師としての適正、コミュニケーション、チーム医療の一員としての適性を多職種が評価します。評価は無記名方式で、該当専攻医が担当指導医から指定された2職種以上（担当指導医、看護師長または看護師長が指定するもの）に回答を依頼し、その回答は担当指導医が取りまとめ、J-OSLER に登録します（他職種はシステムにアクセスしません）。その結果は J-OSLER を通じて集計され、担当指導医から形成的にフィードバックを行います。
- ・日本専門医機構内科領域研修委員会によるサイトビジット（施設実地調査）に対応します。

(2) 専攻医と担当指導医の役割

- ・専攻医は web にて J-OSLER にその研修内容を登録し、担当指導医はその履修状況の確認をシステム上で行ってフィードバックの後にシステム上で承認をします。この作業は日常臨床業務での経験に応じて順次行います。
- ・専攻医は、1年目専門研修終了時に研修カリキュラムに定める70疾患群のうち20疾患群、40症例以上の経験と登録を行うようにします。2年目専門研修終了時に70疾患群のうち45疾患群、80症例以上の経験と登録を行うようにします。3年目専門研修終了時には70疾患群のうち56疾患群、120症例以上の経験の登録を修了します。それぞれの年次で登録された内容は都度、担当指導医が評価・承認します。
- ・担当指導医は専攻医と十分なコミュニケーションを取り、研修手帳 Web 版での専攻医による症例登録の評価や教育研究センターからの報告などにより研修の進捗状況を把握します。専攻医

は Subspecialty の上級医と面談し、専攻医が経験すべき症例について報告・相談します。担当指導医と Subspecialty の上級医は、専攻医が充足していないカテゴリー内の疾患を可能な範囲で経験できるよう、主担当医の割り振りを調整します。

- ・担当指導医は Subspecialty 上級医と協議し、知識、技能の評価を行います。
- ・専攻医は、専門研修（専攻医）2 年修了時まで 29 症例の病歴要約を順次作成し、J-OSLER に登録します。担当指導医は専攻医が合計 29 症例の病歴要約を作成することを促進し、内科専門医ボードによる査読・評価で受理（アクセプト）されるように病歴要約について確認し、形式的な指導を行う必要があります。専攻医は、内科専門医ボードのピアレビュー方式の査読・形式的評価に基づき、専門研修（専攻医）3 年次修了までにすべての病歴要約が受理（アクセプト）されるように改訂します。これによって病歴記載能力を形式的に深化させます。

(3) 評価の責任者年度ごとに担当指導医が評価を行い、基幹施設あるいは連携施設の内科専門医研修委員会で検討します。その結果を年度ごとに松戸市立総合医療センター内科専門研修プログラム管理委員会で検討し、統括責任者が承認します。

(4) 修了判定基準【整備基準 53】

- 1) 担当指導医は、J-OSLER を用いて研修内容を評価し、以下 i)～vi)の修了を確認します。
 - i) 主担当医として「研修手帳（疾患群項目表）」に定める全 70 疾患群を経験し、計 200 症例以上（外来症例は 20 症例まで含むことができます）を経験することを目標とします。その研修内容を J-OSLER に登録します。修了認定には、主担当医として通算で最低 56 疾患群以上の経験と計 120 症例以上の症例（外来症例は登録症例の 1 割まで含むことができます）を経験し、登録を完了させる（別表 1「松戸市立総合医療センター疾患群症例病歴要約到達目標」参照）。
 - ii) 29 病歴要約の内科専門医ボードによる査読・形式的評価後の受理（アクセプト）
 - iii) 所定の 2 編の学会発表または論文発表
 - iv) JMECC 受講
 - v) プログラムで定める講習会受講
 - vi) J-OSLER を用いてメディカルスタッフによる 360 度評価（内科専門研修評価）と指導医による内科専攻医評価を参照し、社会人である医師としての適性
- 2) 松戸市立総合医療センター内科専門医研修プログラム管理委員会は、当該専攻医が上記修了要件を充足していることを確認し、研修期間修了約 1 か月前に松戸市立総合医療センター内科専門医研修プログラム管理委員会で合議のうえ統括責任者が修了判定を行います。

(5) プログラム運用マニュアル・フォーマット等の整備

「専攻医研修実績記録フォーマット」、「指導医による指導とフィードバックの記録」および「指導者研修計画（FD）の実施記録」は、J-OSLER を用います。

13. 専門研修管理委員会の運営計画【整備基準 34,35,37～39】

(「松戸市立総合医療センター内科専門研修管理委員会」参照)

1) 松戸市立総合医療センター内科専門研修プログラムの管理運営体制の基準

i) 内科専門研修プログラム管理委員会にて、基幹施設、連携施設に設置されている研修委員会との連携を図ります。

内科専門研修プログラム管理委員会は、統括責任者（内科専門研修プログラム管理者）、病院長、診療局長、教育研究センター専攻医担当医師、連携施設研修委員会委員長、事務局代表者で構成されます。（松戸市立総合医療センター内科専門研修プログラム管理委員会参照）。松戸市立総合医療センター内科専門研修プログラム管理委員会の事務局を、松戸市立総合医療センター教育研究センターにおきます。

ii) 松戸市立総合医療センター内科専門研修施設群は、基幹施設、連携施設ともに内科専門研修委員会を設置します。委員長 1 名（指導医）は、基幹施設との連携のもと、活動するとともに、専攻医に関する情報を定期的に共有するために、毎年 9 月と 3 月に開催する松戸市立総合医療センター内科専門研修プログラム管理委員会の委員として出席します。

基幹施設、連携施設ともに、一般社団法人日本内科学会の定めた次年度プログラム申請期限までに、松戸市立総合医療センター内科専門研修管理委員会に以下の報告を行います。

① 前年度の診療実績

a) 病院病床数, b)内科病床数, c)内科診療科数, d)1 か月あたり内科外来患者数, e)1 か月あたり内科入院患者数, f)剖検数

② 専門研修指導医数および専攻医数

a)前年度の専攻医の指導実績, b)今年度の指導医数/総合内科専門医数, c)今年度の専攻医数, d)次年度の専攻医受け入れ可能人数。

③ 前年度の学術活動

a) 学会発表, b)論文発表

④ 施設状況

a) 施設区分, b)指導可能領域, c)内科カンファレンス, d)他科との合同カンファレンス, e)抄読会, f)机, g)図書館, h)文献検索システム, i)医療安全・感染対策・医療倫理に関する研修会, j)JMECC の開催。

⑤ Subspecialty 領域の専門医数

日本消化器病学会消化器専門医数, 日本循環器学会循環器専門医数, 日本内分泌学会専門医数, 日本糖尿病学会専門医数, 日本腎臓病学会専門医数, 日本呼吸器学会呼吸器専門医数, 日本血液学会血液専門医数, 日本神経学会神経内科専門医数, 日本アレルギー学会専門医（内科）数, 日本リウマチ学会専門医数, 日本感染症学会専門医数, 日本救急医学会救急科専門医数

14. プログラムとしての指導者研修（FD）の計画【整備基準 18,43】

指導法の標準化のため日本内科学会作製の冊子「指導の手引き」を活用します。

厚生労働省や日本内科学会の指導医講習会の受講を推奨します。指導者研修（FD）の実施記録として、J-OSLER を用います。

15. 専攻医の就業環境の整備機能（労務管理）【整備基準 40】

労働基準法や医療法を順守することを原則とします。

専門研修（専攻医）1年目、3年目は基幹施設である松戸市立総合医療センターの就業環境に、専門研修（専攻医）2年目は連携施設の就業環境に基づき、就業します（P.17「松戸市立総合医療センター内科専門研修施設群」参照）。

基幹施設である松戸市立総合医療センターの整備状況：

- ・研修に必要な図書室とインターネット環境があります。
- ・専攻医 1年目は松戸市非常勤医師として、2年目からは正規職員として労務環境が保障されています。
- ・メンタルストレスに適切に対処する部署（健康管理室）があります。
- ・ハラスメント委員会が院内に整備されており、必要に応じ開催しています。
- ・女性専攻医が安心して勤務できるように、休憩室、更衣室、仮眠室、シャワー室、当直室が整備されています。
- ・近隣に保育所があり、利用可能です。

専門研修施設群の各研修施設の状況については、P.17「松戸市立総合医療センター内科専門施設群」を参照。また、総括的評価を行う際、専攻医および指導医は専攻医指導施設に対する評価も行い、その内容は松戸市立総合医療センター内科専門研修プログラム管理委員会に報告されるが、そこには労働時間、当直回数、給与など、労働条件についての内容が含まれ、適切に改善を図ります。

16. 内科専門研修プログラムの改善方法【整備基準 48～51】

- 1) 専攻医による指導医および研修プログラムに対する評価 J-OSLER を用いて無記名式逆評価を行います。逆評価は年に複数回行います。また、年に複数の研修施設に在籍して研修を行う場合には、研修施設ごとに逆評価を行います。その集計結果は担当指導医、施設の研修委員会、およびプログラム管理委員会が閲覧します。また集計結果に基づき、松戸市立総合医療センター内科専門研修プログラムや指導医、あるいは研修施設の研修環境の改善に役立てます。
- 2) 専攻医等からの評価（フィードバック）をシステム改善につなげるプロセス専門研修施設の内科専門研修委員会、松戸市立総合医療センター内科専門研修プログラム管理委員会、および日本専門医機構内科領域研修委員会はJ-OSLERを用いて、専攻医の逆評価、専攻医の研修状況を把握します。把握した事項については、松戸市立総合医療センター内科専門研修プログラム管理委員会が以下に分類して対応を検討します。
 - ① 即時改善を要する事項
 - ② 年度内に改善を要する事項
 - ③ 数年をかけて改善を要する事項
 - ④ 内科領域全体で改善を要する事項
 - ⑤ 特に改善を要しない事項

なお、研修施設群内で何らかの問題が発生し、施設群内で解決が困難である場合は、専攻医や指

導医から日本専門医機構内科領域研修委員会を相談先とします。

- ・担当指導医，施設の内科研修委員会，松戸市立総合医療センター内科専門研修プログラム管理委員会，および日本専門医機構内科領域研修委員会は **J-OSLER** を用いて専攻医の研修状況を定期的にモニタし，松戸市立総合医療センター内科専門研修プログラムが円滑に進められているか否かを判断して松戸市立総合医療センター内科専門研修プログラムを評価します。
- ・担当指導医，各施設の内科研修委員会，松戸市立総合医療センター内科専門研修プログラム管理委員会，および日本専門医機構内科領域研修委員会は **J-OSLER** を用いて担当指導医が専攻医の研修にどの程度関与しているかをモニタし，自律的な改善に役立てます。状況によって，日本専門医機構内科領域研修委員会の支援，指導を受け入れ，改善に役立てます。

3) 研修に対する監査（サイトビジット等）・調査への対応

松戸市立総合医療センター教育研究センターと松戸市立総合医療センター内科専門研修プログラム管理委員会は，松戸市立総合医療センター内科専門研修プログラムに対する日本専門医機構内科領域研修委員会からのサイトビジットを受け入れ対応します。その評価を基に，必要に応じて松戸市立総合医療センター内科専門研修プログラムの改良を行います。

松戸市立総合医療センター内科専門研修プログラム更新の際には，サイトビジットによる評価の結果と改良の方策について日本専門医機構内科領域研修委員会に報告します。

17. 専攻医の募集および採用の方法【整備基準 52】

本プログラム管理委員会は，毎年 10 月から病院ホームページでの公表や説明会などを行い，内科専攻医を募集します。翌年度のプログラムへの応募者は，11 月中旬までに松戸市立総合医療センターホームページ内にある医師募集要項（松戸市立総合医療センター内科専門研修プログラム：内科専攻医）に従って応募します。書類選考および面接を行い，松戸市立総合医療センター内科専門研修プログラム管理委員会において協議の上で採否を決定し，本人に通知します。

(問い合わせ先)松戸市立総合医療センター管理局人事課

E-mail:mchjinji@city.matsudo.chiba.jp

HP: <https://www.city.matsudo.chiba.jp/hospital/>

松戸市立総合医療センター内科専門研修プログラムを開始した専攻医は，遅滞なく **J-OSLER** にて登録を行います。

18. 内科専門研修の休止・中断，プログラム移動，プログラム外研修の条件【整備基準 33】

やむを得ない事情により他の内科専門研修プログラムの移動が必要になった場合には，適切に **J-OSLER** を用いて松戸市立総合医療センター内科専門研修プログラムでの研修内容を遅滞なく登録し，担当指導医が認証します。これに基づき，松戸市立総合医療センター内科専門研修プログラム管理委員会と移動後のプログラム管理委員会が，その継続的研修を相互に認証することにより，専攻医の継続的な研修を認めます。他の内科専門研修プログラムから松戸市立総合医療センター内科専門研修プログラムへの移動の場合も同様です。

他の領域から松戸市立総合医療センター内科専門研修プログラムに移行する場合，他の専門研修

を修了し新たに内科領域専門研修をはじめる場合、あるいは初期研修における内科研修において専門研修での経験に匹敵する経験をしている場合には、当該専攻医が症例経験の根拠となる記録を担当指導医に提示し、担当指導医が内科専門研修の経験としてふさわしいと認め、さらに松戸市立総合医療センター内科専門研修プログラム統括責任者が認めた場合に限り、J-OSLER への登録を認めます。症例経験として適切か否かの最終判定は日本専門医機構内科領域研修委員会の決定によります。

疾病あるいは妊娠・出産、産前後に伴う研修期間の休止については、プログラム終了要件を満たしており、かつ休職期間が 4 ヶ月以内であれば、研修期間を延長する必要はないものとします。これを超える期間の休止の場合は、研修期間の延長が必要です。短時間の非常勤勤務期間などがある場合、按分計算（1日 7.75 時間、週 5 日を基本単位とします）を行なうことによって、研修実績に加算します。留学期間は、原則として研修期間として認めません。

松戸市立総合医療センター内科専門研修施設群

研修期間：3年間（基幹施設2年間＋連携・特別連携施設1年間）

内科基本コース

選択可能な科) 内科，糖尿病・代謝・内分泌内科，リウマチ科，アレルギー科，感染症内科，循環器内科，呼吸器内科，消化器内科，脳神経内科，血液内科，化学療法内科，総合診療科（外来のみ）※症例の経験に応じ調整可能

例)

1年目 松戸市立総合医療センター

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
内科 (代謝, アレルギー, 膠原病)		循環器内科		消化器内科		感染症内科		血液内科、 化学療法内科		脳神経内科	
総合診療科外来 内科系救急当番											

2年目 連携施設

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
連携施設研修											

3年目 松戸市立総合医療センター

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
自由選択											
総合診療科外来 内科系救急当直											

松戸市立総合医療センター内科専門研修施設群研修施設

表 1.各研修施設の概要

	病院	病床数	内科系 診療科数	内科 指導医数	総合内科 専門医数	内科剖検数
基幹施設	松戸市立総合 医療センター	600	12	14	11	5
連携施設	千葉大学医学部 附属病院	814	11	82	103	10
連携施設	新東京病院	430	7	14	14	0
連携施設	新松戸中央 総合病院	342	9	1	17	2
連携施設	三和病院	50	7	1	2	0

表 2.各内科専門研修施設の内科 13 領域の研修の可能性

病院	総合内科	消化器	循環器	内分泌	代謝	腎臓	呼吸器	血液	神経	アレルギー	膠原病	感染症	救急
松戸市立総合医療センター	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
千葉大学医学部附属病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
新東京病院	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○
新松戸中央総合病院	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	△	○	○
三和病院	○	△	△	×	○	△	○	×	△	△	○	△	×

各施設での内科 13 領域における診療経験の研修の可能性を 3 段階（○△×）に評価しました。

<○：経験できる △：時に経験できる ×：ほとんど経験できない>

専門研修施設群の構成要件【整備基準 25】

内科領域では、多岐にわたる疾患群を経験するための研修は必須です。松戸市立総合医療センター内科専門研修施設群研修施設は千葉県内の医療機関から構成されています。

松戸市立総合医療センターは、千葉県東葛北部医療圏の中心的な急性期病院です。そこでの研修は、地域における中核的な医療機関の果たす役割を中心とした診療経験を研修します。また、臨床研究や症例報告などの学術活動の素養を身につけます。

連携施設には、内科専攻医の多様な希望・将来性に対応し、地域医療や全人的医療を組み合わせ、急性期医療、慢性期医療および患者の生活に根ざした地域医療を経験できることを目的に、高次機能・専門病院である千葉大学、地域の総合病院である新松戸中央総合病院、臓器専門医療に特化した新東京病院、および地域医療密着型病院である三和病院で構成しています。

高次機能・専門病院では、高度な急性期医療、より専門的な内科診療、希少疾患を中心とした診療経験を研修し、臨床研究や基礎的研究などの学術活動の素養を身につけます。

新松戸中央総合病院では、松戸市立総合医療センターと異なる環境で、地域の第一線における中核的な医療機関の果たす役割を中心とした診療経験をより深く研修します。新東京病院では、ほぼ循環器と消化器に特化した病院としての高度医療を経験します。三和病院では地域に根ざした医療、地域包括ケア、在宅医療などを中心とした診療経験を研修します。

専門研修施設（連携施設・特別連携施設）の選択

- ・ 専攻医 1 年目の秋に専攻医の希望・将来像，研修達成度およびメディカルスタッフによる内科専門研修評価などを基に研修施設を調整し，専攻医 2 年目は連携施設で研修を行います。
- ・ 病歴提出を終える専攻医 3 年目は松戸市立総合医療センターで研修をします。（表 1）。
- ・ なお，研修達成度によっては Subspecialty 研修も可能です（個々人により異なります）。

専門研修施設群の地理的範囲【整備基準 26】

千葉県東葛北部医療圏と近隣医療圏にある施設から構成しています。最も距離が離れている千葉大学医学部附属病院は，松戸市立総合医療センターから電車を利用して，1 時間 30 分程度の移動時間であり，移動や連携に支障をきたす可能性は低いです。

1) 専門研修基幹施設

松戸市立総合医療センター

<p>認定基準 【整備基準 23】 1) 専攻医の環境</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・臨床研修制度基幹型研修指定病院です。 ・研修に必要な図書室とインターネット環境があります。 ・専攻1年目は松戸市非常勤医師（フルタイム会計年度任用職員）として、専攻2年目以降は松戸市常勤医師（フルタイム）として労務環境が保障されています。 ・メンタルストレスに適切に対処する部署（健康管理室）があります。 ・ハラスメント委員会が院内に整備されており、必要時に開催しております。 ・女性専攻医が安心して勤務できるように、休憩室、更衣室、仮眠室、シャワー室、当直室が整備されています。 ・敷地外に院内保育所があり、利用可能です。
<p>認定基準 【整備基準 23】 2) 専門研修プログラムの環境</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・指導医は14名在籍しています（下記）。 ・内科専門研修プログラム管理委員会にて、基幹施設、連携施設に設置されている研修委員会との連携を図ります。 ・基幹施設内において研修する専攻医の研修を管理する内科専門研修委員会を設置します。 ・医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的に（2025年度実績：医療倫理1回、医療安全および感染防御各2回）開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・研修施設群合同カンファレンスを定期的に主催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・CPCを定期的に開催（2025年度実績8回）し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・地域参加型のカンファレンス（東葛糖尿病研究会、東葛北部糖尿病トータルケアを考える会、みんなで支える東葛糖尿病検討会、千葉県臨床糖尿病医会、千葉糖尿病治療検討会、千葉神経免疫フォーラム、東葛北部脳卒中連携カンファレンス、東葛リウマチ医会）を定期的に開催し、専攻医に1つ以上の受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・プログラムに所属する全専攻医にJMECC受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・日本専門医機構による施設実地調査に教育研究センターが対応します。
<p>認定基準 【整備基準 23/31】 3) 診療経験の環境</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラムに示す内科領域13分野全分野で定常的に専門研修が可能な症例数を診療しています。 ・70疾患群のうちほぼ全疾患群について研修できます（上記）。 ・専門研修に必要な剖検（2016年実績10体、2017年9体、2018年10体、2019年7体、2020年10体、2021年10体、2022年10体、2023年9体、2024年6体、2025年5体）を行っています。
<p>認定基準 【整備基準 23】 4) 学術活動の環境</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・臨床研究に必要な図書室などを整備しています。 ・倫理委員会を設置し、必要時に開催しています。 ・治験管理室を設置し、定期的に受託研究審査会を開催しています。 ・日本内科学会講演会あるいは同地方会に年間で計3演題以上の学会発表（2025年度実績5演題）をしています。
<p>指導責任者</p>	<p>海辺剛志</p> <p>【内科専攻医へのメッセージ】</p> <p>松戸市立総合医療センターは、千葉県東葛北部医療圏の中心的な急性期病院であり、東葛北部医療圏・近隣医療圏にある連携施設とで内科専門研修を行い、必要に応じた可塑性のある、地域医療にも貢献できる内科専門医を目指します。</p>

	<p>内科領域のほぼすべての分野の専門医が常駐し、症例数も豊富で分野ごとの偏りもないため、バランスのとれた研修が可能です。</p> <p>また多くの Subspeciality の認定教育施設でもあり、Subspeciality 並行研修も可能です。</p> <p>主担当医として、入院から退院〈初診・入院～退院・通院〉まで経時的に、診断・治療の流れを通じて、社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践できる内科専門医になります。</p>
指導医数 (常勤医)	<p>日本内科学会指導医 14 名，日本内科学会総合内科専門医 11 名 日本消化器病学会消化器専門医 2 名，日本循環器学会循環器専門医 4 名， 日本呼吸器学会呼吸器専門医 2 名，日本血液学会血液専門医 2 名， 日本神経学会神経内科専門医 2 名，日本アレルギー学会専門医 3 名， 日本リウマチ学会専門医 3 名，日本内分泌学会専門医 1 名， 日本腎臓学会専門医 1 名，日本感染症学会感染症専門医 2 名ほか</p>
外来・入院患者数	外来患者 179,537 名/年 入院患者 252,404 名/年 (2025 年度)
経験できる疾患群	きわめて稀な疾患を除いて，研修手帳（疾患群項目表）にある 13 領域，70 疾患群の症例を幅広く経験することができます。
経験できる技術・技能	技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を，実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。
経験できる地域医療・診療連携	急性期医療だけでなく，超高齢社会に対応した地域に根ざした医療，病診・病病連携なども経験できます。
学会認定施設 (内科系)	<p>日本内科学会認定医制度教育病院 日本消化器病学会認定施設 日本肝臓学会専門医制度施設 日本消化器内視鏡学会専門医制度指導施設 日本胆道学会認定指導医制度指導施設 日本循環器学会認定循環器専門医研修施設 日本不整脈学会・日本心電学会不整脈専門医研修施設 日本呼吸器学会認定施設 日本呼吸器内視鏡学会気管支鏡専門医制度関連認定施設 日本腎臓学会認定腎臓専門医研修施設 日本リウマチ学会教育施設 日本神経学会専門医制度教育施設 日本内分泌学会認定教育施設 日本救急医学会救急科指導医指定施設 日本アレルギー学会アレルギー専門医教育研修施設 日本感染症学会認定研修施設</p>

2) 専門研修連携施設

1. 千葉大学医学部附属病院

専攻医の環境	<ul style="list-style-type: none"> ・研修に必要なインターネット環境があり、病院内で UpToDate などの医療情報サービスの他、多数の e ジャーナルを閲覧できます。敷地内に図書館があります。 ・労務環境が保障されています。 ・メンタルストレスに適切に対処する部署があります。 ・ハラスメント委員会が整備されています。 ・女性専攻医が安心して勤務できるように、休憩室、更衣室、仮眠室、シャワー室、当直室が整備されています。 ・敷地内に保育所があり、病児保育も行っています。院内に学童保育園があります。
専門研修プログラムの環境	<ul style="list-style-type: none"> ・指導医は 82 名在籍しています。(2025 年 4 月現在) ・内科専門研修委員会を設置して、施設内で研修する専攻医の研修を管理し、基幹施設に設置されるプログラム管理委員会と連携を図ります。 ・医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的に行い、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・CPC およびがんセンターボードを定期的に行い、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。
診療経験の環境	<ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラムに示す内科領域 13 分野のうち、総合内科、消化器、循環器、内分泌、代謝、腎臓、呼吸器、血液、神経、アレルギー、膠原病、感染症および救急の分野で定常的に専門研修が可能な症例数を診療しています。 ・70 疾患群のうちほぼ全ての疾患群について研修できます。 ・専門研修に必要な剖検を行っています。
学術活動の環境	<ul style="list-style-type: none"> ・臨床研究に必要な設備として、敷地内に図書館がある他、各診療科にも主要図書・雑誌が配架されています。多数の e ジャーナルの閲覧ができます。 ・臨床研究に関する倫理的な審査は倫理委員会を設置し、定期的に行っています。倫理委員会のメンバーは内部職員および外部職員より構成されています。 ・専攻医は日本内科学会講演会あるいは同地方会の発表の他、内科関連サブスペシャリティ学会の総会、地方会の学会参加・発表を行います。また、症例報告、論文の執筆も可能です。
指導責任者、専攻医へのメッセージ	<p>中島 裕史 (アレルギー・膠原病内科科長・教授)</p> <p>【内科専攻医へのメッセージ】</p> <p>千葉大学病院には、臨床医学の各分野において卓越した専門医を育成してきた伝統があります。本院では、内科系各専門分野にわたる豊富な症例と充実した指導医のもと、基本的診療と先進医療双方の実践を通じて、専門研修で修得すべき能力を身に付けることができます。本院の研修ではエビデンスに基づいた医療と基本的な診療能力の修得を重視しています。さらに、常に患者さんの立場に立って診療を行うことができる Humanity も重要です。自分自身を絶えず見つめなおし、患者さん、看護師、仲間、先輩など、いろいろな人達から学び・教えあうことで、ともに成長していくことが本院の研修目標です。我々は専攻医が診療を通して自己を磨き、成長していくことをサポートします。</p>
指導医数	<p>日本内科学会指導医82名、日本内科学会総合内科専門医103名、日本消化器病学会消化器専門医34名、日本肝臓学会肝臓専門医10名、日本循環器学会循環器専門医23名、日本内分泌学会専門医18名、日本腎臓病学会専門医10名、日本糖尿病学会専門医20名、日本呼吸器学会呼吸器専門医31名、日本血液学会血液専門医13名、日本神経学会神経内科専門医20名、日本アレルギー学会専門医(内科)7名、日本リウマチ学会専門医21名、日本感染症学会専門医8名、日本老年医学会専門医3名、消化器内視鏡学会専門医24名、臨床腫瘍学会専門医1名、ほか(2025年度)</p>
外来・入院患者数	<p>内科外来患者170,367名/年 内科入院患者 7,180名/年(2025年度)</p>
経験できる疾患群	<p>研修手帳(疾患群項目表)にある13領域、70疾患群の症例を幅広く経験することができます。</p>
経験できる技術・技能	<p>技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。</p>

経験できる地域医療・診療連携	急性期医療だけでなく，超高齢社会に対応した地域に根ざした医療，病診・病病連携なども経験できます。
学会認定（内科系 主なもの）	<p>日本内科学会認定医制度教育病院 日本消化器病学会認定施設 日本消化器内視鏡学会認定指導施設 日本肝臓学会認定施設 日本超音波医学会認定超音波専門医制度研修施設 日本腎臓学会認定教育施設 日本透析医学会認定施設 日本糖尿病学会認定教育施設 日本内分泌学会認定教育施設 日本高血圧学会高血圧専門医認定施設 日本肥満学会認定肥満症専門病院 日本老年医学会認定施設 日本血液学会認定研修施設 日本アレルギー学会認定教育施設 日本リウマチ学会教育施設 日本循環器学会認定循環器専門医研修施設 日本心血管インターベンション治療学会研修施設 ICD/両室ペースティング植え込み認定施設 ステントグラフト実施施設 日本呼吸器学会認定施設 日本呼吸器内視鏡学会認定施設 日本神経学会専門医制度認定教育施設 日本神経学会専門医研修施設 日本脳卒中学会認定研修教育病院 日本認知症学会教育施設 日本感染症学会認定研修施設 日本臨床腫瘍学会認定研修施設 日本がん治療認定医機構認定研修施設 日本緩和医療学会専門医認定制度認定研修施設 など</p>

2. 新松戸中央総合病院

<p>認定基準 【整備基準 23】 1) 専攻医の環境</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・初期臨床研修制度基幹型研修指定病院です。 ・研修に必要な図書室とインターネット環境があります。 ・新松戸中央総合病院常勤医師として労務環境が保障されています。 ・メンタルストレスに適切に対処する部署（総務課職員担当）があります。 ・ハラスメント委員会が整備されています。 ・女性専攻医が安心して勤務できるように、休憩室，更衣室，仮眠室，シャワー室，当直室が整備されています。 ・病院近傍に院内保育所があり，利用可能です。
<p>認定基準 【整備基準 23】 2) 専門研修プログラムの環境</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・内科専攻医研修委員会を設置して，施設内で研修する専攻医の研修を管理し，基幹施設に設置されるプログラム管理委員会と連携を図ります。 ・医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的開催（2025 年度実績 医療倫理 1 回（複数回開催），医療安全 2 回（各複数回開催），感染対策 2 回（各複数回開催））し，専攻医に受講を義務付け，そのための時間的余裕を与えます。 ・研修施設群合同カンファレンス（開催方法調整中）に参画し，専攻医に受講を義務付け，そのための時間的余裕を与えます。 ・CPC を定期的開催し，専攻医に受講を義務付け，そのための時間的余裕を与えます。 ・地域参加型のカンファレンス（2025 年度実績 病診連携症例検討会 1 回 救急搬送症例検討会 2 回）を定期的開催し，専攻医に受講を義務付け，そのための時間的余裕を与えます。 ・JMECC（2025 年度実績 1 回）を自院開催し，専門研修期間中で受講が出来るよう調整を図ります。
<p>認定基準 【整備基準 23/31】 3) 診療経験の環境</p>	<p>カリキュラムに示す内科領域 13 分野のうち，総合内科，循環器，呼吸器，感染症，消化器，アレルギーおよび代謝の分野で定常的に専門研修が可能な症例数を診療しています。</p>
<p>認定基準 【整備基準 23】 4) 学術活動の環境</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・臨床研究に必要な図書室，写真室などを整備しています。 ・倫理委員会を設置し，定期的開催しています。 ・治験管理室を設置し，定期的受託研究審査会を開催（年複数回開催）しています。
<p>指導責任者</p>	<p>安部 宏（副院長・研修管理責任者） 【内科専攻医へのメッセージ】 新松戸中央総合病院は，千葉県東葛北部医療圏の中心的な急性期病院であり，近隣医療圏・グループ病院とで内科専門研修を行い，必要に応じた可塑性のある，地域医療にも貢献できる内科専門医の育成に取り組んでいます。 主担当医として，入院から退院（初診・入院～退院・通院）まで経時的に，診断・治療の流れを通じて，社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践できる内科専門医を目指します。</p>
<p>指導医数 （常勤医）</p>	<p>日本内科学会総合内科専門医 17 名 日本消化器病学会指導医 3 名，日本循環器学会循環器専門医 1 名，日本腎臓学会腎臓専門医 5 名，日本呼吸器学会呼吸器指導医 2 名，日本血液学会血液指導医 3 名，日本感染症学会専門医 1 名，日本肝臓学会指導医 2 名，日本糖尿病学会研修指導医 2 名，日本内分泌学会内分泌代謝科（内科）指導医 1 名ほか</p>
<p>外来・入院患者数</p>	<p>外来患者 248,072 名 入院患者 8,326 名 （2025 年度）</p>
<p>経験できる疾患群</p>	<p>きわめて稀な疾患を含めて，研修手帳（疾患群項目表）にある 9 領域，39 疾患群の症例を幅広く経験することができます。</p>
<p>経験できる技術・技能</p>	<p>技術・機能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を，実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。特に循環器および呼吸器領域においては，より高度な専門技術も習得することができます。</p>
<p>経験できる地域医療・診療連携</p>	<p>急性期医療だけでなく，超高齢社会に対応した，地域に根ざした医療，病診・病院連携などを経験できます。</p>
<p>学会認定施設</p>	<p>日本内科学会専門研修基幹施設</p>

(内科系)	日本消化器病学会認定施設 日本循環器学会認定循環器専門医研修施設 日本呼吸器学会認定施設 日本血液学会認定血液研修施設 日本腎臓学会研修施設 日本透析医学会専門医制度認定施設 日本糖尿病学会研修施設 日本内分泌学会認定教育施設 日本感染症学会研修施設 日本肝臓学会認定施設 日本消化管学会胃腸科指導施設 日本臨床腫瘍学会認定研修施設
-------	---

3. 医療法人社団誠馨会 新東京病院

<p>認定基準 【整備基準 23】 1) 専攻医の環境</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・初期臨床研修制度基幹型研修指定病院です。 ・研修に必要な図書室とインターネット環境があります。 ・労働安全衛生委員会にて産業医が出席しており、職員の労務環境が管理されています。 ・メンタルストレスに適切に対処する部署を院内（事務部職員担当）に設置し、かつ同様の役割を担う外部会社と委託契約も行ってあります。 ・女性専攻医が安心して勤務できるように、休憩室、更衣室、シャワー室、当直室が整備されています。 ・敷地内に院内保育所があり、利用可能です。
<p>認定基準 【整備基準 23】 2) 専門研修プログラムの環境</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・内科指導医は 14 名在籍しています。 ・内科専門研修プログラム管理委員会にて、基幹施設、連携施設・特別連携施設に設置されている研修委員会との連携を図ります。 ・基幹施設内において研修する専攻医の研修を管理する内科専門研修委員会を設置します。 ・医療倫理・医療安全・感染管理講習会を定期的で開催（2025 年度実績：医療倫理 1 回、医療安全 2 回、感染管理 4 回）し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・研修施設群合同カンファレンスを定期的の主催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・CPC を定期的で開催（2025 年度実績 1 回）し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・地域参加型のカンファレンスを定期的で開催し、専攻医に 1 つ以上の受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・プログラムに所属する全専攻医に JMECC 受講（2025 年度開催予定：受講者 5 名）を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・日本専門医機構による施設実地調査に医局・臨床研修支援室が対応します。
<p>認定基準 【整備基準 23/31】 3) 診療経験の環境</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラムに示す内科領域 13 分野のうち全分野（少なくとも 7 分野以上）で定常的に専門研修が可能な症例数を診療しています。 ・70 疾患群のうちほぼ全疾患群（少なくとも 35 以上の疾患群）について研修できます。 ・専門研修に必要な剖検（2024 年度実績 3 体、2025 年度 1 体）を行っています。
<p>認定基準 【整備基準 23】 4) 学術活動の環境</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・臨床研究に必要な図書室などを整備しています。 ・倫理委員会を設置し、必要時に開催しています。 ・治験管理室を設置し、定期的な受託研究審査会を開催しています。 ・日本内科学会講演会あるいは同地方会に年間で計 3 演題以上の学会発表をしています。
<p>指導責任者</p>	<p>朴澤 耕治</p> <p>【内科専攻医へのメッセージ】</p> <p>新東京病院は松戸市にある地域の中核的急性期病院として、高度急性期医療と地域医療連携の双方を担いながら、内科専攻医が幅広く実践的に学べる環境を整えています。循環器領域では、急性冠症候群や重症心不全、不整脈、末梢血管疾患に対する診療に加え、Impella など補助循環を含む先進的治療にも対応しており、救急から慢性期管理まで一貫して研修できます。消化器内科では各種学会認定施設として、内視鏡診断・治療、肝胆膵疾患、救急消化器診療まで専門性の高い研修が可能です。さらに呼吸器内科、総合診療内科を併設し、高齢化に伴う多疾患併存、感染症、フレイル、在宅移行支援など現代医療が直面する課題にも実践的に取り組んでいます。</p> <p>目まぐるしく変化する時代において、医師の働き方改革、地域包括ケアの深化、医療 DX の進展などにより、専門性と総合力を兼ね備えた内科医の育成がこれまで以上に求められています。当院では各領域の専門医による指導のもと、専門診療技術のみならず、チーム医療、多職種連携、患者・家族との意思</p>

	決定支援、社会的背景を踏まえた全人的医療を学ぶことができます。将来サブスペシャリティへ進む方にも、総合内科医を志す方にも、確かな臨床力を身につけられる研修病院として、皆さんの成長を全力で支援します。
指導医数 (常勤医)	日本内科学会指導医 14 名、日本内科学会総合内科専門医 14 名 日本消化器病学会消化器専門医 7 名、日本循環器学会循環器専門医 12 名、 日本糖尿病学会専門医 1 名、日本呼吸器学会呼吸器専門医 4 名、 日本救急医学会救急科専門医 1 名、ほか
外来・入院患者数	外来患者 267,844 名／年 入院患者 12,185 名／年 (2025 年度)
経験できる疾患群	きわめて稀な疾患を除いて、研修手帳(疾患群項目表)にある 2 領域, 19 疾患群の症例を中心に、幅広く経験することができます。
経験できる技術・技能	技術・機能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。特に循環器および消化器領域においては、より高度な専門技術も習得することができます
経験できる地域医療・診療連携	急性期医療だけでなく、超高齢社会に対応した、地域に根ざした医療, 病診・病院連携などを経験できます。
学会認定施設 (内科系)	日本心血管インターベンション治療学会認定研修施設 日本内科学会認定医制度における教育関連病院 日本呼吸器内視鏡学会専門医認定施設 日本循環器学会認定循環器専門医研修施設 経カテーテル的大動脈弁置換術実施施設 日本不整脈心電学会認定不整脈専門医研修施設 など

4. 医療法人社団 三和病院

<p>認定基準 【整備基準 23】 1) 専攻医の環境</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・研修に必要なインターネット環境があります。 ・医局図書室を、整備しています。 ・女性活躍推進法第9条に基づく「えるぼし認定マーク（星3つ）」を取得し、女性専攻医が安心して勤務できる当直室を整備し、子育てをする女性医師の労働環境改善・働き方の多様性を支援しています。 						
<p>認定基準 【整備基準 23】 2) 専門医研修プログラムの環境</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・内科専攻医研修委員会を設置して、施設内で研修する専攻医の研修を管理し、基幹施設に設置されるプログラム管理委員会と連携を図ります。 ・感染対策委員会・医療安全対策委員会・倫理委員会を整備し、毎月1回開催しています。 ・ハラスメント委員会に関し、必要に応じ開催しています。 ・ACP委員会を必要に応じ開催しています。 ・地域参加型カンファレンスは1ヶ月に1回、勉強会形式にて開催しています。 						
<p>認定基準 【整備基準 23/31】 3) 診療経験の環境</p>	<p>内科指導医が指導できる specialty を記載してください。</p> <table border="0"> <tr> <td>1. アレルギー・膠原病</td> <td>4. 呼吸器</td> </tr> <tr> <td>2. 内分泌・糖尿病</td> <td>5. 総合内科</td> </tr> <tr> <td>3. 消化器</td> <td></td> </tr> </table>	1. アレルギー・膠原病	4. 呼吸器	2. 内分泌・糖尿病	5. 総合内科	3. 消化器	
1. アレルギー・膠原病	4. 呼吸器						
2. 内分泌・糖尿病	5. 総合内科						
3. 消化器							
<p>認定基準 【整備基準 23】 4) 学術活動の環境</p>	<p>研修できる内容：アレルギー・膠原病、呼吸器内科・外科、内分泌・糖尿病、総合内科、消化器内科・外科</p>						
<p>指導責任者</p>	<p>責任者名 高林克日己 [内科専攻医へのメッセージ] 50床の小さな病院でありながら、優秀な総合内科専門医集団が研修教育にあたります。 アレルギー・膠原病・内分泌・消化器・呼吸器の sub specialty を持ちながら generalist のマインドを持った臨床医で構成されている新しい病院であり、在宅医療を含めた地域包括ケアを体験できます。</p>						
<p>指導医数 (常勤医)</p>	<p>内科指導医 1名 総合内科専門医 2名 Subspecialty 専門医：1名 総合診療専門医・指導医 0名 プライマリ・ケア学会認定医・指導医 0名 日本病院総合診療医学会認定医・施設認定 0名 小児科学会 0名、救急医学会 0名、外科学会 1名、整形外科学会 0名、産婦人科学会 0名、その他</p>						
<p>外来・入院患者数 (内科系)</p>	<p>外来患者 168名 (1日平均) 入院患者 36名 (1日平均) 内科系外来患者 71名 (1日平均), 内科系入院患者 19名 (1日平均)</p>						
<p>経験できる疾患群</p>	<p>主に研修できる疾患群：アレルギー・膠原病、糖尿病、消化器、呼吸器 研修できない疾患群：血液、腎</p> <p>終末期ケア、緩和ケア：あり 褥瘡ケア：あり 嚥下障害：あり 往診・在宅療養：あり 関連介護施設：あり</p>						

経験できる技術・技能	内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づきながら幅広く経験できます。終末期ケア、緩和ケア、認知症ケア、褥瘡ケア、嚥下障害を含めた栄養管理。リハビリテーションに関する技術・技能を総合的に研修することが可能です。
経験できる地域医療・診療連携	当院では特別養護老人ホーム等の施設における診療で看護・介護職との連携や、在宅診療において院内の看護師、リハビリ療法士、薬剤師、栄養士、MSWだけでなく、訪問看護、指定居宅サービス事業者との連携も研修します。地域医療における医師の役割を研修します。
学会認定施設	日本乳がん学会認定施設

松戸市立総合医療センター内科専門研修プログラム

専攻医研修マニュアル

1) 専門研修後の医師像と修了後に想定される勤務形態や勤務先

内科専門医の使命は、(1)高い倫理観を持ち、(2)最新の標準的医療を実践し、(3)安全な医療を心がけ、(4)プロフェッショナリズムに基づく患者中心の医療を展開することです。内科専門医のかかわる場は多岐にわたるが、それぞれの場に応じて、

- ① 地域医療における内科領域の診療医（かかりつけ医）
- ② 内科系救急医療の専門医
- ③ 病院での総合内科（Generality）の専門医
- ④ 総合内科的視点を持った Subspecialist

に合致した役割を果たし、地域住民、国民の信頼を獲得します。それぞれのキャリア形成やライフステージ、あるいは医療環境によって、求められる内科専門医像は単一でなく、その環境に応じて役割を果たすことができる、必要に応じた可塑性のある幅広い内科専門医を多く輩出することにあります。

松戸市立総合医療センター内科専門研修施設群での研修終了後はその成果として、内科医としてのプロフェッショナリズムの涵養と General なマインドを持ち、それぞれのキャリア形成やライフステージによって、これらいずれかの形態に合致することもあれば、同時に兼ねることも可能な人材を育成します。そして、

千葉県東葛北部医療圏に限定せず、超高齢社会を迎えた日本のいずれの医療機関でも不安なく内科診療にあたる実力を獲得していることを要します。また、希望者は Subspecialty 領域専門医の研修や高度・先進的医療、大学院などでの研究を開始する準備を整えうる経験をできることも、本施設群での研修が果たすべき成果です。

松戸市立総合医療センター内科専門研修プログラム修了後には、松戸市立総合医療センター内科施設群専門研修施設群（下記）だけでなく、専攻医の希望に応じた医療機関で常勤内科医師として勤務する、または希望する大学院などで研究者として働くことも可能です。

2) 専門研修の期間

内科基本コース(例)

選択可能な科) 内科, 糖尿病・代謝・内分泌内科, リウマチ科, アレルギー科, 感染症内科, 循環器内科, 呼吸器内科, 消化器内科, 脳神経内科, 血液内科, 化学療法内科, 総合診療科 (外来のみ) ※症例の経験に応じ調整可能

1年目 松戸市立総合医療センター

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
内科 (代謝, アレルギー, 膠原病)		循環器内科		消化器内科		感染症内科		血液内科、 化学療法内科		脳神経内科	
総合診療科外来 内科系救急当直											

2年目 連携施設

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
連携施設研修											

3年目 松戸市立総合医療センター

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
自由選択											
総合診療科外来 内科系救急当直											

基幹施設である松戸市立総合医療センター内科で, 専門研修(専攻医)1年および3年目に2年間の専門研修を行います。

3) 研修施設群の各施設名 (P.17「松戸市立総合医療センター研修施設群」参照)

基幹施設: 松戸市立総合医療センター

連携施設: 千葉大学医学部附属病院

新松戸中央総合病院

新東京病院

三和病院

4) プログラムに関わる委員会と委員, および指導医名

松戸市立総合医療センター内科専門研修プログラム管理委員会と委員名 (「松戸市立総合医療センター内科専門研修プログラム管理委員会」参照)

指導医師名

内科	海辺 剛志
	時永 耕太郎
	高橋 健太郎
	松木 彩子
消化器内科	岡部真一郎
	西川 貴雄
循環器内科	福島 賢一
	堀 泰彦

	高橋 秀尚
呼吸器内科	石崎 俊介
血液内科	布施 弘恵
脳神経内科	西村 寿貴
	岩井 雄太
感染症内科	高柳 晋

5) 各施設での研修内容と期間

専攻医 1 年目の秋に専攻医の希望・将来像，研修達成度およびメディカルスタッフによる 360 度評価（内科専門研修評価）などを基に研修施設を調整し、2 年目は連携施設で研修を行います。病歴提出を終える専攻医 3 年目は松戸市立総合医療センターで研修をします（表 1）。

6) 本整備基準とカリキュラムに示す疾患群のうち主要な疾患の年間診療件数

基幹施設である松戸市立総合医療センター診療科別診療実績を以下の表に示します。松戸市立総合医療センターは地域基幹病院であり、コモンディジーズから専門医療まで幅広く診療しています。

2025 年度実績	入院患者実数 (人/年)	外来延患者数 (延人数/年)
消化器内科	1,048	14,935
循環器内科	626	7,904
呼吸器内科	400	4,764
脳神経内科	381	10,120
血液内科	269	8,354
内科	177	2,155
糖尿病・代謝・内分泌内科	310	19,251
アレルギー・リウマチ科	280	16,832,
総合診療科	—	3,122
化学療法科	109	3,349
救急科	1,059	13,209

- * 各診療科ともに豊富な症例数があり、バランスのとれた研修が可能です。総合診療科外来では初診外来を経験することが可能です。
- * 13 領域中、11 領域に専門医が少なくとも 1 名以上在籍しています（P17「松戸市立総合医療センター内科専門研修施設群」参照）。
- * 剖検体数は 2015 年度 9 体、2016 年度 10 体、2017 年 9 体、2018 年 10 体、2019 年 7 体、2020 年 10 体、2021 年 10 体、2022 年 10 体、2023 年 9 体、2024 年 6 体、2025 年 5 体です。

7) 年次ごとの症例経験到達目標を達成するための具体的な研修の目安

Subspecialty 領域に拘泥せず、内科として入院患者を順次主担当医として担当します。主担当医として、入院から退院（初診・入院～退院・通院）まで可能な範囲で経時的に、診断・治療の流れを通じて、一人一人の患者の全身状態，社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践します。

入院患者担当の目安

当該月に以下の主たる病態を示す入院患者を主担当医として退院するまで受持ちます。

専攻医 1 人あたりの受持ち患者数は、受持ち患者の重症度などを加味して、担当指導医、Subspecialty 上級医の判断で 5～10 名程度を受持ちます。感染症、総合内科分野は、適宜、領域横断的に受持ちます。

8) 自己評価と指導医評価、ならびに 360 度評価を行う時期とフィードバックの時期

毎年 8 月と 2 月とに自己評価と指導医評価、ならびに 360 度評価を行います。必要に応じて臨時に行うことがあります。

評価終了後、担当指導医からのフィードバックを受け、その後の改善を期して最善をつくします。2 回目以降は、以前の評価についての省察と改善とが図られたか否かを含めて、担当指導医からのフィードバックを受け、さらに改善するように最善をつくします。

9) プログラム修了の基準

① 日本内科学会専攻医登録評価システム (J-OSLER) を用いて、以下の i)～vi)の修了要件を満たすこと。

i) 主担当医として「研修手帳 (疾患群項目表)」に定める全 70 疾患群を経験し、計 200 症例以上 (外来症例は 20 症例まで含むことができます) を経験することを目標とします。その研修内容を J-OSLER に登録します。修了認定には、主担当医として通算で最低 56 疾患群以上の経験と計 120 症例以上の症例 (外来症例は登録症例の 1 割まで含むことができます) を経験し、登録済みです (別表 1「**松戸市立総合医療センター**疾患群症例病歴要約到達目標」参照)。

ii) 29 病歴要約の内科専門医ボードによる査読・形成的評価後に受理 (アクセプト) されています。

iii) 学会発表あるいは論文発表を筆頭者で 2 件以上あります。

iv) JMECC 受講歴が 1 回あります。

v) 医療倫理・医療安全・感染防御に関する講習会を年に 2 回以上受講歴があります。

vi) J-OSLER を用いてメディカルスタッフによる 360 度評価 (内科専門研修評価) と指導医による内科専攻医評価を参照し、社会人である医師としての適性があると認められます。

② 当該専攻医が上記修了要件を充足していることを松戸市立総合医療センター内科専門医研修プログラム管理委員会は確認し、研修期間修了約 1 か月前に松戸市立総合医療センター内科専門医研修プログラム管理委員会で合議のうえ統括責任者が修了判定を行います。

〈注意〉「研修カリキュラム項目表」の知識、技術・技能修得は必要不可欠なものであり、修得するまでの最短期間は 3 年間 (基幹施設 2 年間+連携・特別連携施設 1 年間) とするが、修得が不十分な場合、修得できるまで研修期間を 1 年単位で延長することがあります。

10) 専門医申請にむけての手順

① 必要な書類

i) 日本専門医機構が定める内科専門医認定申請書

ii) 履歴書

iii) 松戸市立総合医療センター内科専門医研修プログラム修了証 (コピー)

② 提出方法

内科専門医資格を申請する年度の 5 月末日までに日本専門医機構内科領域認定委員会に提出します。

③ 内科専門医試験

内科専門医資格申請後に日本専門医機構が実施する「内科専門医試験」に合格することで、日本専門医機構が認定する「内科専門医」となります。

11) プログラムにおける待遇，ならびに各施設における待遇

在籍する研修施設での待遇については，各研修施設での待遇基準に従う（P.17「松戸市立総合医療センター研修施設群」参照）。

12) プログラムの特色

- ① 本プログラムは，千葉県東葛北部医療圏の中心的な急性期病院である松戸市立総合医療センターを基幹施設として，千葉県東葛北部医療圏，近隣医療圏の連携施設・特別連携施設とで内科専門研修を経て超高齢社会を迎えた我が国の医療事情を理解し，必要に応じた可塑性のある，地域の実情に合わせた実践的な医療も行えるように訓練されます。研修期間は基幹施設 2 年間＋連携施設・特別連携施設 1 年間の 3 年間です。
- ② 松戸市立総合医療センター内科施設群専門研修では，症例をある時点で経験するというだけでなく，主担当医として，入院から退院（初診・入院～退院・通院）まで可能な範囲で経時的に，診断・治療の流れを通じて，一人一人の患者の全身状態，社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践します。そして，個々の患者に最適な医療を提供する計画を立て実行する能力の修得をもって目標への到達とします。
- ③ 基幹施設である松戸市立総合医療センターは，千葉県東葛北部医療圏の中心的な急性期病院であるとともに，地域の病診・病病連携の中核です。一方で，地域に根ざす第一線の病院でもあり，コモンディーズの経験はもちろん，超高齢社会を反映し複数の病態を持った患者の診療経験もでき，高次病院や地域病院との病病連携や診療所（在宅訪問診療施設などを含む）との病診連携も経験できます。
- ④ 基幹施設である松戸市立総合医療センターおよび連携施設での 2 年間（専攻医 2 年修了時）で，「研修手帳（疾患群項目表）」に定められた 70 疾患群のうち，少なくとも通算で 45 疾患群，80 症例以上を経験し，J-OSLER に登録できます。そして，専攻医 2 年修了時点で，指導医による形成的な指導を通じて，内科専門医ボードによる評価に合格できる 29 症例の病歴要約を作成できます（別表 1「松戸市立総合医療センター疾患群症例病歴要約到達目標」参照）。
- ⑤ 松戸市立総合医療センター内科研修施設群の各医療機関が地域においてどのような役割を果たしているかを経験するために，専門研修 3 年目の 1 年間，立場や地域における役割の異なる医療機関で研修を行うことによって，内科専門医に求められる役割を実践します。
- ⑥ 基幹施設である松戸市立総合医療センターでの 2 年間と専門研修施設群での 1 年間（専攻医 3 年修了時）で，「研修手帳（疾患群項目表）」に定められた 70 疾患群，200 症例以上の主担当医としての診療経験を目標とします（別表 1「松戸市立総合医療センター疾患群症例病歴要約到達目標」参照）。少なくとも通算で 56 疾患群，120 症例以上を主担当医として経験し，J-

OSLERに登録します。

13) 継続した Subspecialty 領域の研修の可否

- ・カリキュラムの知識，技術・技能を深めるために，総合内科外来（初診を含む），Subspecialty 診療科外来（初診を含む），Subspecialty 診療科検査を担当します。結果として，Subspecialty 領域の研修につながることはあります。
- ・カリキュラムの知識，技術・技能を修得したと認められた専攻医には積極的に Subspecialty 領域専門医取得に向けた知識，技術・技能研修を開始させます。

14) 逆評価の方法とプログラム改良姿勢

専攻医は J-OSLER を用いて無記名式逆評価を行います。逆評価は毎年 8 月と 2 月とに行います。その集計結果は担当指導医，施設の研修委員会，およびプログラム管理委員会が閲覧し，集計結果に基づき，松戸市立総合医療センター内科専門研修プログラムや指導医，あるいは研修施設の研修環境の改善に役立っています。

15) 研修施設群内で何らかの問題が発生し，施設群内で解決が困難な場合の相談先
日本専門医機構内科領域研修委員会を相談先とします。

16) その他

特になし。

松戸市立総合医療センター内科専門研修プログラム

指導医マニュアル

- 1) 専攻医研修ガイドの記載内容に対応したプログラムにおいて期待される指導医の役割
 - ・ 担当指導医は、専攻医が web にて日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）にその研修内容を登録するので、その履修状況の確認をシステム上で行ってフィードバックの後にシステム上で承認をします。この作業は日常臨床業務での経験に応じて順次行います。
 - ・ 担当指導医は、専攻医がそれぞれの年次で登録した疾患群、症例の内容について、都度、評価・承認します。
 - ・ 担当指導医は専攻医と十分なコミュニケーションを取り、研修手帳 Web 版での専攻医による症例登録の評価や教育研究センターからの報告などにより研修の進捗状況を把握します。専攻医は Subspecialty の上級医と面談し、専攻医が経験すべき症例について報告・相談します。担当指導医と Subspecialty の上級医は、専攻医が充足していないカテゴリー内の疾患を可能な範囲で経験できるよう、主担当医の割り振りを調整します。
 - ・ 担当指導医は Subspecialty 上級医と協議し、知識、技能の評価を行います。
 - ・ 担当指導医は専攻医が専門研修（専攻医）2年修了時まで合計 29 症例の病歴要約を作成することを促進し、内科専門医ボードによる査読・評価で受理（アクセプト）されるように病歴要約について確認し、形式的な指導を行います。
- 2) 専門研修の期間
 - ・ 年次到達目標は、別表 1「松戸市立総合医療センター内科専門研修において求められる「疾患群」，「症例数」，「病歴提出数」について」に示すとおりです。
 - ・ 担当指導医は、教育研究センターと協働して、6 か月ごとに専攻医の研修実績と到達度、病歴要約作成状況、プログラムに定められている所定の学術活動の記録と各種講習会出席状況を確認し、専攻医による研修手帳 Web 版への記入を促します。また、各カテゴリー内の研修実績と到達度、病歴要約が充足していない場合は該当疾患の診療経験を促します。
 - ・ 担当指導医は、教育研究センターと協働して、毎年 8 月と 2 月とに自己評価と指導医評価、ならびに 360 度評価を行います。評価終了後、担当指導医は専攻医にフィードバックを行い、形式的に指導します。2 回目以降は、以前の評価についての省察と改善とが図られたか否かを含めて、担当指導医はフィードバックを形式的に行って、改善を促します。
- 3) 専門研修の期間
 - ・ 担当指導医は Subspecialty の上級医と十分なコミュニケーションを取り、研修手帳 Web 版での専攻医による症例登録の評価を行います。
 - ・ 研修手帳 Web 版での専攻医による症例登録に基づいて、当該患者の電子カルテの記載、退院サマリ作成の内容などを吟味し、主担当医として適切な診療を行っている第三者が認めると判断する場合に合格とし、担当指導医が承認を行います。
 - ・ 主担当医として適切に診療を行っている認められない場合には不合格として、担当指導医は

専攻医に研修手帳 Web 版での当該症例登録の削除、修正などを指導します。

4) J-OSLER の利用方法

- ・ 専攻医による症例登録と担当指導医が合格とした際に承認します。
- ・ 担当指導医による専攻医の評価、メディカルスタッフによる 360 度評価および専攻医による逆評価などを専攻医に対する形成的フィードバックに用います。
- ・ 専攻医が作成し、担当指導医が校閲し適切と認めた病歴要約全 29 症例を専攻医が登録したものを担当指導医が承認します。
- ・ 専門研修施設群とは別の日本内科学会病歴要約評価ボードによるピアレビューを受け、指摘事項に基づいた改訂を専攻医がアクセプトされるまでの状況を確認します。
- ・ 専攻医が登録した学会発表や論文発表の記録、出席を求められる講習会等の記録について、各専攻医の進捗状況をリアルタイムで把握します。担当指導医と教育研究センターはその進捗状況を把握して年次ごとの到達目標に達しているか否かを判断します。
- ・ 担当指導医は、J-OSLER を用いて研修内容を評価し、修了要件を満たしているかを判断します。

5) 逆評価と J-OSLER を用いた指導医の指導状況把握

専攻医による J-OSLER を用いた無記名式逆評価の集計結果を、担当指導医、施設の研修委員会、およびプログラム管理委員会が閲覧します。集計結果に基づき、松戸市立総合医療センター内科専門研修プログラムや指導医、あるいは研修施設の研修環境の改善に役立てます。

6) 指導に難渋する専攻医の扱い

必要に応じて、臨時（毎年 8 月と 2 月とに予定の他に）で、J-OSLER を用いて専攻医自身の自己評価、担当指導医による内科専攻医評価およびメディカルスタッフによる 360 度評価（内科専門研修評価）を行い、その結果を基に松戸市立総合医療センター内科専門研修プログラム管理委員会で協議を行い、専攻医に対して形成的に適切な対応を試みます。状況によっては、担当指導医の変更や在籍する専門研修プログラムの異動勧告などを行います。

7) プログラムならびに各施設における指導医の待遇

松戸市立総合医療センター給与規定によります。

8) FD 講習の出席義務

厚生労働省や日本内科学会の指導医講習会の受講を推奨します。
指導者研修（FD）の実施記録として、J-OSLER を用います。

9) 日本内科学会作製の冊子「指導の手引き」の活用

内科専攻医の指導にあたり、指導法の標準化のため、日本内科学会作製の冊子「指導の手引き」を熟読し、形成的に指導します。

10) 研修施設群内で何らかの問題が発生し、施設群内で解決が困難な場合の相談先

日本専門医機構内科領域研修委員会を相談先とします。

- 11) その他
特になし。

別表1 「松戸市立総合医療センター疾患群症例病歴要約到達目標」

内科専門研修 修了要件(「症例数」、「疾患群」、「病歴要約」)一覧表

	内容	症例数	疾患群	病歴要約提出数
分野	総合内科Ⅰ(一般)	計10以上	1	2
	総合内科Ⅱ(高齢者)		1	
	総合内科Ⅲ(腫瘍)		1	
	消化器	10以上	5以上	3
	循環器	10以上	5以上	3
	内分泌	3以上	2以上	3
	代謝	10以上	3以上	
	腎臓	10以上	4以上	2
	呼吸器	10以上	4以上	3
	血液	3以上	2以上	2
	神経	10以上	5以上	2
	アレルギー	3以上	1以上	1
	膠原病	3以上	1以上	1
	感染症	8以上	2以上	2
	救急	10以上	4	2
	外科紹介症例	2以上		2
	剖検症例	1以上		1
	合計	120以上 (外来は最大12)	56疾患群 (任意選択含む)	29 (外来は最大7)

補足

1. 目標設定と修了要件

以下に年次毎の目標設定を掲げるが、目標はあくまで目安であるため必達ではなく、修了要件を満たせば問題ない。各プログラムでは専攻医の進捗、キャリア志向、ライフイベント等を踏まえ、研修計画は柔軟に取り組んでいく。

	症例	疾患群	病歴要約
目標(研修修了時)	200	70	29
修了要件	120	56	29
専攻医2年修了時 目安	80	45	20
専攻医1年修了時 目安	40	20	10

- 疾患群:修了要件に示した領域の合計数は41疾患群であるが、他に異なる15疾患群の経験を加えて、合計56疾患群以上の経験とする。
- 病歴要約:病歴要約は全て異なる疾患群での提出が必要。ただし、外科紹介症例、剖検症例については、疾患群の重複を認める。
- 各領域について

- ① 総合内科:病歴要約は、「総合内科 I (一般)」、「総合内科 II (高齢者)」、「総合内科(腫瘍)」の異なる領域から1例ずつ計2例提出する。
- ② 消化器:疾患群の経験と病歴要約の提出それぞれにおいて「消化器」「肝臓」「胆・膵」が含まれること。
- ③ 内分泌と代謝:それぞれ1 症例ずつ以上の病歴要約を提出する。

例)「内分泌」2例+「代謝」1例、「内分泌」1例+「代謝」2例

5. 臨床研修時の症例について:例外的に各プログラムの委員会が認める内容に限り、その登録が認められる。登録は最大60症例を上限後、病歴要約への適用については、最大14症例を上限とする。

別表2 松戸市立総合医療センター内科専門研修 週間スケジュール (例)

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土日曜日
AM	朝カンファレンス 回診					日当直 オンコール 担当患者の 病態に応じ て診察 学会、講習 会参加など
	総合診療科 各科外来					
	各種検査					
PM	入院患者診察					
	各種検査					
	カンファレンス 抄読会 症例検討会					
	当直 オンコール 担当患者の病態に応じて診察					

- ★ 松戸市立総合医療センター内科専門研修プログラム 4. 専門知識・専門技能の習得計画 に従い、内科専門研修を実践します。
- ・ 上記はあくまでも例：概略です。
 - ・ 内科および各診療科（Subspecialty）のバランスにより、担当する業務の曜日、時間帯は調整・変更されます。
 - ・ 入院患者診療には、内科と各診療科（Subspecialty）などの入院患者の診療を含みます。
 - ・ 日当直やオンコールなどは、内科もしくは各診療科（Subspecialty）の当番として担当します。
 - ・ 地域参加型カンファレンス、講習会、CPC、学会などは各々の開催日に参加します。